

グループホーム 上牧の郷

1. 介護給付サービスによる基本単価

要介護度		単位	費用の目安	利用者負担額 (原則1割)
介護予防認知症対応型共同生活介護 (1日につき)	要支援 2	749単位	7894円	790円
認知症対応型共同生活介護 (1日につき)	要介護 1	753単位	7937円	794円
	要介護 2	788単位	8306円	831円
	要介護 3	812単位	8558円	856円
	要介護 4	828単位	8727円	873円
	要介護 5	845単位	8906円	891円

2. 介護給付サービスによる加算料金

加算の種類	加算及び算定の内容	加算額		
		単位	費用の目安	自己負担額
初期加算	入所後30日間に限り算定する1日あたりの加算料金です。	30単位	316円	32円
	1ヶ月以上の入院をされた上で、当グループホームにお戻りの際は、30日間に限り算定する1日あたりの加算料金です。			
入院時加算	入院して、退院後にグループホームに戻りたい意志を示され、入院期間中も部屋を確保しておいて欲しいと希望される利用者は、1ヶ月に6日を限度として介護料を算定する1日あたりの算定料金です。	246単位	2593円	260円
医療連携体制加算 (Ⅰ)	事業所の職員として、看護師を1名以上確保し、日常的な健康管理や、医療ニーズが必要となった場合に適切な対応が取れる等の体制を整備している場合に算定する1日あたりの加算料金です。	37単位	390円	39円
医療連携体制加算 (Ⅱ)	医療的ケアが必要な者の受入をしている場合に算定する1日あたりの加算料金です。	5単位	53円	6円
栄養管理体制加算	管理栄養士が介護職員等への助言・指導を行い栄養改善のための取り組みに対して算定する1ヶ月あたりの加算料金です。	30単位	316円	32円

退居時相談援助加算	利用者1人につき1回を限度として、退所時に市長村及び居宅介護支援事業者及び地域包括支援センターに対して情報提供をした場合に算定する加算料金です。	400単位	4216円	422円
看取り介護加算 (死亡日以前31日～45日以下)	看護師の配置と夜間における24時間連携体制の確保等を行っている施設で、本人又は家族の同意を得ながら看取り介護を行った場合に算定する1日当たりの加算料金です。 ※ただし、退所した日の翌日から死亡日までの間は、算定しません。	72単位	759円	76円
看取り介護加算 (死亡日以前4日以上30日以下)		144単位	1518円	152円
看取り介護加算 (死亡日の前日及び前々日)		680単位	7167円	717円
看取り介護加算 (死亡日)		1280単位	13491円	1350円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	医師により、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急で入所することが適当と判断された入所者に対し、当該生活介護を行った場合に算定する加算料金です。	200単位	2108円	211円
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者受入サービスの提供を行う場合に算定する1日当たりの加算料金です。	120単位	1265円	127円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護福祉士の資格を有する者の割合が60%以上の時に算定する1日当たりの加算料金です。	18単位	190円	19円
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	介護職員等の処遇を改善するための加算料金です。	介護報酬総数×186/1000		左記額の1割

3. その他サービスによる単価(介護保険外)

- ① 入居一時金(入居時にお支払いいただくものです) 300,000円/回
 <内訳>
 一時金：12万円
 入居後6か月未満でご退去となった場合には、入居月数×2万円を控除してお返しします。入居半年を経過後は返金いたしません。
 保証金：18万円
 退去時に原状回復費を控除した上でお返しします。
- ② 食費 2,160円/日
- ③ 家賃 51,000円/月
- ④ 管理費 5,000円/月
- ⑤ 水道光熱費 16,297円/月
- ⑥ その他の費用
- (1) 布団一式 47円/日
- (2) 大物家電持ち込み代 600円/月
- (3) 小口立替え費 500円/月
- (4) その他の医療費・おむつ代・理美容代等 実 費

グループホーム 上牧の郷

1. 介護給付サービスによる基本単価

要介護度		単位	費用の目安	利用者負担額 (原則2割)
介護予防認知症対応型共同生活介護 (1日につき)	要支援 2	749単位	7894円	1579円
認知症対応型共同生活介護 (1日につき)	要介護 1	753単位	7937円	1588円
	要介護 2	788単位	8306円	1662円
	要介護 3	812単位	8558円	1712円
	要介護 4	828単位	8727円	1746円
	要介護 5	845単位	8906円	1782円

2. 介護給付サービスによる加算料金

加算の種類	加算及び算定の内容	加算額		
		単位	費用の目安	自己負担額
初期加算	入所後30日間に限り算定する1日あたりの加算料金です。	30単位	316円	64円
	1ヶ月以上の入院をされた上で、当グループホームにお戻りの際は、30日間に限り算定する1日あたりの加算料金です。			
入院時加算	入院して、退院後にグループホームに戻りたい意志を示され、入院期間中も部屋を確保しておいて欲しいと希望される利用者は、1ヶ月に6日を限度として介護料を算定する1日あたりの算定料金です。	246単位	2593円	519円
医療連携体制加算 (Ⅰ)	事業所の職員として、看護師を1名以上確保し、日常的な健康管理や、医療ニーズが必要となった場合に適切な対応が取れる等の体制を整備している場合に算定する1日あたりの加算料金です。	37単位	390円	78円
医療連携体制加算 (Ⅱ)	医療的ケアが必要な者の受入をしている場合に算定する1日あたりの加算料金です。	5単位	53円	11円
栄養管理体制加算	管理栄養士が介護職員等への助言・指導を行い栄養改善のための取り組みに対して算定する1ヶ月あたりの加算料金です。	30単位	316円	64円

退居時相談援助加算	利用者1人につき1回を限度として、退所時に市長村及び居宅介護支援事業者及び地域包括支援センターに対して情報提供をした場合に算定する加算料金です。	400単位	4216円	844円
看取り介護加算 (死亡日以前31日～45日以下)	看護師の配置と夜間における24時間連携体制の確保等を行っている施設で、本人又は家族の同意を得ながら看取り介護を行った場合に算定する1日当たりの加算料金です。 ※ただし、退所した日の翌日から死亡日までの間は、算定しません。	72単位	759円	152円
看取り介護加算 (死亡日以前4日以上30日以下)		144単位	1518円	304円
看取り介護加算 (死亡日の前日及び前々日)		680単位	7167円	1434円
看取り介護加算 (死亡日)		1280単位	13491円	2699円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	医師により、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急で入所することが適当と判断された入所者に対し、当該生活介護を行った場合に算定する加算料金です。	200単位	2108円	422円
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者受入サービスの提供を行う場合に算定する1日当たりの加算料金です。	120単位	1265円	253円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	介護福祉士の資格を有する者の割合が60%以上の時に算定する1日当たりの加算料金です。	18単位	190円	38円
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	介護職員等の処遇を改善するための加算料金です。	介護報酬総数×186/1000		左記額の2割

3. その他サービスによる単価(介護保険外)

- ① 入居一時金(入居時にお支払いいただくものです) 300,000円/回
 <内訳>
 一時金：12万円
 入居後6か月未満でご退去となった場合には、入居月数×2万円を控除してお返しします。入居半年を経過後は返金いたしません。
 保証金：18万円
 退去時に原状回復費を控除した上でお返しします。
- ② 食費 2,160円/日
- ③ 家賃 51,000円/月
- ④ 管理費 5,000円/月
- ⑤ 水道光熱費 16,297円/月
- ⑥ その他の費用
- (1) 布団一式 47円/日
- (2) 大物家電持ち込み代 600円/月
- (3) 小口立替え費 500円/月
- (4) その他の医療費・おむつ代・理美容代等 実 費

グループホーム 上牧の郷

1. 介護給付サービスによる基本単価

要介護度		単位	費用の目安	利用者負担額 (原則3割)
介護予防認知症対応型共同生活介護 (1日につき)	要支援 2	749単位	7894円	2369円
認知症対応型共同生活介護 (1日につき)	要介護 1	753単位	7937円	2381円
	要介護 2	788単位	8306円	2492円
	要介護 3	812単位	8558円	2568円
	要介護 4	828単位	8727円	2619円
	要介護 5	845単位	8906円	2672円

2. 介護給付サービスによる加算料金

加算の種類	加算及び算定の内容	加算額		
		単位	費用の目安	自己負担額
初期加算	入所後30日間に限り算定する1日あたりの加算料金です。	30単位	316円	95円
	1ヶ月以上の入院をされた上で、当グループホームにお戻りの際は、30日間に限り算定する1日あたりの加算料金です。			
入院時加算	入院して、退院後にグループホームに戻りたい意志を示され、入院期間中も部屋を確保しておいて欲しいと希望される利用者は、1ヶ月に6日を限度として介護料を算定する1日あたりの算定料金です。	246単位	2593円	778円
医療連携体制加算 (Ⅰ)	事業所の職員として、看護師を1名以上確保し、日常的な健康管理や、医療ニーズが必要となった場合に適切な対応が取れる等の体制を整備している場合に算定する1日あたりの加算料金です。	37単位	390円	117円
医療連携体制加算 (Ⅱ)	医療的ケアが必要な者の受入をしている場合に算定する1日あたりの加算料金です。	5単位	53円	16円
栄養管理体制加算	管理栄養士が介護職員等への助言・指導を行い栄養改善のための取り組みに対して算定する1ヶ月あたりの加算料金です。	30単位	316円	95円

退居時相談援助加算	利用者1人につき1回を限度として、退所時に市長村及び居宅介護支援事業者及び地域包括支援センターに対して情報提供をした場合に算定する加算料金です。	400単位	4216円	1265円
看取り介護加算 (死亡日以前31日～45日以下)	看護師の配置と夜間における24時間連携体制の確保等を行っている施設で、本人又は家族の同意を得ながら看取り介護を行った場合に算定する1日当たりの加算料金です。 ※ただし、退所した日の翌日から死亡日までの間は、算定しません。	72単位	759円	228円
看取り介護加算 (死亡日以前4日以上30日以下)		144単位	1518円	456円
看取り介護加算 (死亡日の前日及び前々日)		680単位	7167円	2151円
看取り介護加算 (死亡日)		1280単位	13491円	4048円
認知症行動・心理 症状緊急対応加算	医師により、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急で入所することが適当と判断された入所者に対し、当該生活介護を行った場合に算定する加算料金です。	200単位	2108円	633円
若年性認知症 利用者受入加算	若年性認知症利用者受入サービスの提供を行う場合に算定する1日当たりの加算料金です。	120単位	1265円	380円
サービス提供体制 強化加算Ⅱ	介護福祉士の資格を有する者の割合が60%以上の時に算定する1日当たりの加算料金です。	18単位	190円	57円
介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	介護職員等の処遇を改善するための加算料金です。	介護報酬総数×186/1000		左記額の3割

3. その他サービスによる単価(介護保険外)

- ① 入居一時金(入居時にお支払いいただくものです) 300,000円/回
 <内訳>
 一時金：12万円
 入居後6か月未満でご退去となった場合には、入居月数×2万円を控除してお返しします。入居半年を経過後は返金いたしません。
 保証金：18万円
 退去時に原状回復費を控除した上でお返しします。
- ② 食費 2,160円/日
- ③ 家賃 51,000円/月
- ④ 管理費 5,000円/月
- ⑤ 水道光熱費 16,297円/月
- ⑥ その他の費用
- (1) 布団一式 47円/日
- (2) 大物家電持ち込み代 600円/月
- (3) 小口立替え費 500円/月
- (4) その他の医療費・おむつ代・理美容代等 実 費